

令和 8 年度大船渡市文化財調査委員会議 会議録

- 1 会 議 名 令和 8 年度大船渡市文化財調査委員会議
- 2 開催日時 令和 8 年 5 月 25 日（月）午後 3 時 00 分から午後 5 時 15 分まで
- 3 開催場所 大船渡市役所地階大会議室
- 4 出 席 者
 - (1) 委 員 窪寺茂委員、小岩弘明委員、中嶋奈津子委員、高橋憲太郎委員、
松木佐和子委員、佐藤光男委員、中村純代委員
※欠席者 岡崎久弥委員
 - (2) 事務局 小松伸也教育長、花崎誠教育次長兼教育総務課長、佐々木弓子教育総務課長
補佐、工藤やよい教育総務課文化財係長、鈴木めぐみ教育総務課主査、廣田
子龍教育総務課主事、千田優教育総務課学芸員、村田匠博物館係長、古澤明
輝博物館主任学芸員

5 議題

- (1) 令和 7 年度文化財保護事業の実施状況について
- (2) 令和 8 年度文化財保護事業について
- (3) 文化財の指定解除について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 なし

8 教育長挨拶

本日は、御多用のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

皆様には日頃より、それぞれの専門的なお立場から、当市の文化財行政に多大なる御指導と御協力をいただいておりますことに、心より御礼申し上げます。

また、今年度から新たに松木委員を本文化財調査委員としてお迎えすることとなりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本会議は、文化財の保存及び活用に関し、専門的な御意見を頂戴するとともに、必要に応じて調査研究をお願いすることを目的としております。

昨今の本市を振り返りますと、昨年 7 月には、日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」への追加認定を受けました。

また、本年 3 月の「全国椿サミット」では、「大船渡の三面椿」をはじめとする豊かな自然や文化の魅力を広く発信する機会となりました。

一方で、市指定天然記念物の「もみ」が、先般の暴風により折れるという被害がございました。残念ながら本日、その指定解除について、皆様の御意見を伺わなければならない状況にございます。

また、無形民俗文化財等の継承においては、着実な記録保存が不可欠です。本年 5 月に開催された県指定無形民俗文化財「盛町五年祭」では、映像記録の作成など、後世へつなぐための新たな取組も進めております。

文化財を確実に保存し、次世代へ継承するためには、本市の特性を踏まえつつ、限られた予算や人員をいかに効果的に活用していくかが重要な鍵となります。

今後とも、委員の皆様の専門的なお力添えをいただきながら、文化財の保存・継承に努めてまいりたいと考えております。

本日は、令和7年度の事業報告に加え、今年度の事業計画、文化財の指定解除について協議をお願いしております。

委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶といたします。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

9 審議内容

(1) 令和7年度文化財保護事業の実施状況について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

【指定文化財標柱の更新】

委 員) 指定文化財標柱更新の標柱の材種は何か。

事務局) 昨年度の委員の意見を踏まえ、クリ材を使用した。

【国指定名勝・珊瑚島の現状変更】

委 員) 国指定名勝珊瑚島の灯台の建築年代と灯器交換について、在来のもと同じ仕様なのか。

事務局) 灯器は、異なるもので、外観はほぼ同一。建築年代については、後日回答する。

【国指定史跡・蛸ノ浦貝塚の現状変更】

委 員) 住宅の建替え内容は妥当なのか。

事務局) 今回は、既存住宅の解体工事である。居住者の転居に伴い、住宅と敷地内の倉庫兼住居を解体することとなった。築年数により、住宅は市が許可し、住宅兼倉庫は国の許可を受けた。国の許可条件として埋蔵文化財調査員の立会いが求められたため、市職員が立会いを実施した。現地は傾斜地を盛土して平坦地としており、基礎が全て盛土の範囲内に収まっていたことを確認のうえ、全解体に至った。

委 員) 解体した部材等は保管されているのか、撤去なのか。

事務局) 部材はすべて撤去している。

【大船渡の三面椿樹勢回復事業への補助】

委 員) 大船渡の三面椿の樹勢回復事業について、今回実施した処置は「回復」ではなく「維持」の内容であった。ぜひ回復に向けて進めてほしい。

事務局) 三面椿は、支柱と枝を結束するロープが枝に食い込んでいたため、緩衝材の交換と再結束を実施した。前年よりは黄色い葉の割合が減少傾向にあると考えている。また、今年は当たり年でもあったようで、他の椿同様、例年より多くの花をつけた。一連の処置は樹勢回復に資するものと捉えている。

委 員) 非破壊計測機器を活用した葉色のモニタリングを実施し、樹勢回復の客観的な評価材料とすべきではないか。樹勢回復の明確な基準はあるのか。

事務局) 明確な基準は定めていないが、平成30年に専門家による調査が行われており、その結果を参考にしている。平成14年の台風により樹木の約半分が失損して以降、樹勢が

弱まる傾向が続いている。葉をつけない枝も複数あるが、切断による病気の感染リスクが懸念されるため、所有者や樹木専門家、関係団体等の意見を踏まえながら慎重に対応している。

委員）何らかの形で継続的に観察・記録していくことが重要と思う。樹木は突然枯れることもある。バックアップとして何か対策を講じているか。

事務局）過去に大船渡東高等学校の生徒らが、折損した枝の挿し木で苗木をつくり、後継木として神社の西面、南面に植栽した例がある。椿館との連携を含め、今後の方向性を検討したい。

【外国人観光客向けの文化財の解説】

委員）三面椿の外国人観光客が神社を訪れた際、椿の写真を撮影する方がいる一方で、何を見たらよいか分からず立ち尽くす方も見受けられた。外国人向けの簡易な解説板を設置してはどうか。

事務局）今後検討する。

【文化財防火・避難体制】

委員）文化財防火デーは形式化しており、設備のチェック等を行っているものの、火災発生時に動産の文化財をどのように避難させるかについて、意識づけや訓練の場を設けることが重要と感じている。管理者等が避難させる体制があるのか、管理者自身が「自分たちが管理している」という当事者意識を持つように事務局から働きかける等の対応をしてはどうか。

事務局）大規模林野火災の際には、徐々に延焼範囲や避難指示の対象地が拡大する状況を経験した。予防的に隣接する地域の文化財所有者に連絡し、避難させるために必要な体制、資材、避難先、避難のタイミング等を確認した。所有者のみで避難させることは難しいケースもある。まずは、所有者や関係者とすぐに連絡がとれる体制の整備を最優先で進めている。

委員）保管場所の鍵の開け方や保管場所を把握していない所有者が多く、錆ついて開錠できないケースも散見される。まず、「鍵を開ける訓練」から始めることを提案する。

【文化財普及事業】

委員）「三陸鉄道で行く♪吉浜のスネカ見学」は旅行会社が企画するような魅力的なタイトルで、市外からの関心を集めると思う。発信は大船渡市内限定か。

事務局）開催日が平日であったため、基本的には吉浜地区外の市民向けとし、県内等比較的近隣の地域からの参加も想定し、市の HP や SNS 等で発信をした。実際の参加者は市内 1 名に対し、盛岡市や遠方是大阪や神奈川などからの参加があり、想定外であった。会場は三陸鉄道の吉浜駅前の出発式を見学する形をとったが、スネカが各家を回る様子も見学したかったという声があり、今後の課題として認識している。三陸鉄道を活用したのは、車による来場により出発行事の妨げになることを防ぐためである。

委員）郷土芸能は市外や外国人旅行者にとって非常に魅力的なコンテンツである。少子化で訪問する家が減少する中、外部の方に披露することは継承のモチベーション向上に

もつながる。文化財情報のデジタル化（Google マップ連携・デジタルパンフレット）も整備すると個人旅行者が利用しやすくなる。

事務局）見どころが多い一方で、何を目玉にするかの絞り込みが課題である。引き続き SNS 等での情報発信を充実させていきたい。

委 員）消費者が選ぶ時代であり、目玉を絞る必要はない。興味の多様化に対応した情報発信が重要である。

委 員）スネカは市外の方に向けての良い企画だと思う。三陸鉄道も魅力的であり、大船渡の宣伝にもなる。実際に旅行会社に問い合わせもある。今後も上手に活用していただければと思う。

委 員）大船渡は海を活用するコンテンツが盛んだが、雨の日は代わりのものがないような状況。博物館は碇石海岸にあり、アクセスも良いので、常に何か体験できるような環境があるといいと思う。雨の日でも博物館で、一日または2時間程度で体験できるようなメニューがあると大変ありがたい。

事務局）博物館では博物館講座や体験学習を行う中で、何にどのぐらいの労力や時間が必要なのかがわかってきているところである。釣針作りは準備に手間がかかるため、常時受け入れは難しく課題もある。もう少し気軽に体験できるメニューがないか、今後検討して企画していきたいと考えている。

【民俗芸能の活動状況】

委 員）民俗芸能の活動状況について。資料にある「担い手不足による休止状態の郷土芸能」についてだが、休止になってからどのくらい経つか。

委 員）郷土芸能協会加盟団体では、5 団体が休止状態。休止団体はほとんど廃止状態で活動は10年程度活動が行われていない。現在活動しているのは29 団体。人がいない。

委 員）復活の見込みがない場合、活動内容・道具の保管者・管理状況等を記録として残しておくことが非常に重要である。後になって「あの時、記録しておけばよかった」とならないよう、早急に対応をお願いしたい。

(2) 令和8年度文化財保護事業について

事務局から資料に基づき説明を行った後、以下のとおり質疑応答が行われた。

【標柱の樹木名称の表記方法】

委 員）指定天然記念物の樹木の標柱について、植物の正式名称（和名）も記載する形としてもよいのではないか。

事務局）指定時の名称を標柱にそのまま表記している。指定名称と植物の正式名称を分けて表記する方法については検討する。

【日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」構成文化財今出山金山の調査方針】

委 員）今出山金山跡は歴史的にどの時代までさかのぼるのか。

事務局）日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」への参加にあたり、現地で体感できる金山跡としての価値は、近代鉱山と位置付けている。ただし、歴史的には江戸時代以前に遡ると

伝わっており、関連する古文書等の調査を継続して行う必要がある。戦後まで採掘が行われており、その痕跡が随所に残っているものと考えている。

委 員) 坑道内の金の産出形態(脈金か砂金か)はどうか。

事務局) 近代鉱山としての採掘は金鉱石であるが、古い時代には、砂金を採掘した例もあるようだ。砂金の採掘跡を遺構認定できるのか検討が必要と考えている。

委 員) 石垣について、何世紀のものか判明しているか。

事務局) 現時点では不明である。明治・大正・昭和初期のいずれかと思われるが、江戸時代まで遡るかは不明である。

(3) 文化財の指定解除について

事務局から資料に基づき説明を行った後、以下のとおり質疑応答が行われた。

委 員) 指定の根拠として、境内林としての位置付けが示されているのか。

事務局) 同一神社の境内地では、スギ5本・カヤ1本も指定を受けているが、いずれも巨木としての評価による指定である。

委 員) 所有者だけでなく、総代の方々との意見の一致は取れているのか。

事務局) 異論の有無も含め、改めて確認する。

事務局) 他に御意見がなければ、調査委員会としては指定解除の方向で進めることとし、改めて所有者・総代の意見を確認したうえで最終的な手続きを進める。